

令和6年度第1回高知県地域活性化雇用創造プロジェクト推進協議会 議事概要

1 日 時 令和6年10月16日(水) 15時00分～16時30分

2 場 所 オーテピア高知図書館 4階ホール

3 出席者 委員20名中20名が出席(代理出席5名を含む)

4 議事等

(1) 開会、高知県商工労働部長あいさつ

(2) 規約の改正

(3) 会長及び副会長の互選

(4) 議事

①令和6年度までの取組状況について

②令和7年度取組について

③その他

ア 県内の雇用情勢等について(高知労働局からの報告)

イ その他

(5) 閉会

5 内 容

(1) 開会、高知県商工労働部長あいさつ

(2) 規約の改正

○事務局(高知県雇用労働政策課)から資料1に基づき説明

(事務局:高知県雇用労働政策課)

- ・組織の改編等により、構成員の職名変更を行う必要が生じたため、規約第4条第1項に係る別表の改正を提案するもの。資料1の左側「新」に記載のとおり、規約を改正することについて承認をいただきたい。

(委員)

- ・異議なし。 規約改正承認

(3) 会長及び副会長の互選

○事務局(高知県雇用労働政策課)から説明

(事務局:高知県雇用労働政策課)

- ・規約第4条第2項に、「協議会に委員の互選により会長1名及び副会長1名を置く」と規定されている。会長、副会長に、立候補又は推薦いただける方はいらっしゃらないか。

(委員)

(特に声なし)

(事務局：高知県雇用労働政策課)

- ・いらっしゃらないようなので、事務局案を提示してもよろしいか。

(委員)

- ・異議なし。

(事務局：高知県雇用労働政策課)

- ・会長を高知県商工会連合会 専務理事の中川委員に、副会長を高知県経営者協会 専務理事の沖田委員にお願いしたいと考えるが、いかがか。

(委員)

- ・異議なし。 会長：中川委員、副会長：沖田委員に決定

#### (4) 議事

①令和6年度までの取組状況について

②令和7年度取組について

- 事務局（各事業担当課）から資料4及び資料5に基づき説明
- 質疑応答

資料4 P.3 デジタル化人材育成事業について

(委員)

- ・県内におけるデジタル人材が不足しているといわれている中で、当該事業の参加受講者数が27名、このうち採用につながったのが10名、残りの17名がどうなっているのか。県外に流出してしまっているのではないかと懸念もある。状況を教えていただきたい。
- ・人材不足といいながら採用になっていないのは、企業が求めるデジタル人材と当該事業で実施している人材育成講座、この中身がアンマッチなところもあるのではないかと考えるが、そういった部分についてどのように把握しているか。

(事務局：高知県産業デジタル化推進課)

- ・アンケートに未回答の方もおり、把握している範囲になるが、IT業界でフリーランスの道を選択する方がいる、ということが一つ。また、県外企業への就職事例も把握している。特に今はフルリモートで、東京の企業に就職したとしても高知で仕事ができるという形態がとれることから、県外企業に流れるといったこともあるようである。あとは、技術的なことだけでなく、会社との相性や、性格の問題でなかなか就職に至らなかったというケースもある。
- ・今回の講座は、プログラミングができる人材を育成するということで6か月の厳しいコースを設置しているが、県内のIT業界で1人前の仕事をこなすには足りず、さらに1、2年訓練しなくてはならない状況がある。これは新規卒業の人材に関しても同様で、6か月の講座では足りず、2、3年の訓練期間が必要であり、こういった状況に耐えられるかというところで、企業側においては面接時に判断している。県内の非IT企業で、デジタルツールをあまり使わないような企業を支援する講座も別に用意はしているが、IT企業の戦力として働くには6か月の講座では足りないという実態がある。

(委員)

- ・非IT企業であっても、デジタル人材に関心があるところが多いと思うため、そういったところに向けた就職あっせん等にもぜひ力をいれていただきたいと思う。

(事務局：高知県産業デジタル化推進課)

- ・非IT企業とのマッチングにも、来年度以降取り組んでいきたいと考える。

#### 資料4 全体について（今後の「良質な雇用」の創出に向けた課題感等）

(委員)

- ・資料全体について、「良質な雇用」に繋がっていない人材が多くいるように見受けられた。「良質な雇用」の定義において、令和6年度は、所定内給与額の1か月当たりの平均が200,000円以上という条件があるが、令和7年度ではこの金額がさらに上がってくるのではないかと考えている。最低賃金は上がり続けており、新たな政府の方針では、5年前倒して2020年代までに1,500円に引き上げという話も出ている。今年度の55円の賃上げでもかなり厳しいという話を企業からは聞いているが、政府の方針をそのまま適用すると、毎年100円規模の賃上げをする必要が出てくる。もし仮に全国一律1,500円で1日8時間働いて月21日勤務すると、252,000円が月給でいう最低賃金になってしまい、高知県職員の行政職に係る初任給を大きく超えてしまう。このような状況下で、「良質な雇用」の創出に対して、対応できていくのかどうか、企業がそれに見合う支払い能力を保てるのかどうか非常に気になっているところ。価格転嫁という大きな課題もあり、また、中小企業の生産性向上に向けた支援も相当必要であると思うが、当該プロジェクトにおいて企業をどのように支援していくのか、そのあたりの考えをお聞かせ願いたい。

(事務局：高知県雇用労働政策課)

- ・令和7年度の金額はまだ出ていないが、金額が変わるということは当然想定される。いただいた意見については、国の方にも共有し、だんだんと厳しい状況になっている旨伝えていきたいと考える。
- ・当該プロジェクトにおける企業支援については、現在そうした観点での取組ができていない。今期の事業は令和7年度で終了するが、令和8年度からはまた新しい形の事業になっていくのではないかと考えている。状況を見て、整理をしながら、事業を実施してまいりたい。

(委員)

- ・厳しい賃上げにより、高知県の企業が本当に耐えられるのか、という点が非常に気になっているところ。ぜひ国・県をあげて中小企業の支援をお願いしたい。

(委員)

- ・県産業振興計画の中で、商工労働部は、「生産性の向上」と「働き方改革の推進」をワンセットで取り組んでいるところ。賃上げ分をより価格転嫁できる、「パートナーシップ構築宣言」等を活用し、うまく循環していくことによって、賃上げにも、経営者の儲けにも、さらには消費者への貢献もできるような流れをつくっていききたいと考える。今後は、国の経済対策のメニューも有効活用しながら、県内事業者に向けた支援につなげていきたいと考えているため、よろしく願い申し上げる。

(委員)

- ・インフレが進むのはいいが、働いていない方の生活にもものすごく影響が出るため、福祉の面も非常に大事になってくると考える。価格転嫁も良いが、物価が上がればいいというものでもないため、そういう方々の支援もぜひ頭の片隅に置いておいていただきたい。

#### 資料4 P.3 建設業活性化支援事業について

(委員)

- ・土木工事1日体験について、県内実施場所ごとの参加者数の内訳を教えてください。
- ・「良質な雇用」の数について、目標値に対して実績が大幅に上回っているが、体験後に雇用につながった方のその後や、建設業に就職された方がいるのかどうか、教えてください。

(事務局：高知県土木政策課)

- ・令和5年度の参加状況であるが、建設業協会の支部別における、参加者21名の内訳は、安芸支部が4名、高知支部が5名、幡多支部が12名である。
- ・具体的に参加者のうち何名が建設業に就いたという数字までは押さえられていない。ただ、いろいろな業界の方の話によると、女性の若手就業志望者や高校卒業後に県内就職を希望する方、土木工事1日体験や出前講座がきっかけで建設業に興味をもって就職された方もおり、効果は一定あるということを把握している。

(委員)

- ・特に学生にとっては、仕事の内容がより重要になってくる。業界の魅力発信を通じて、建設業や製造業、それ以外の産業でも就職につなげていただければと思っているところ。我々も特に高校生の就職支援に力を入れているため、引き続きこの取組を進めていただければと考える。

(委員)

- ・中高生の合同インターンシップみたいなイメージで捉えてよいか。
- ・対象は工業系の生徒のみではないのか。

(事務局：高知県土木政策課)

- ・企業の仕事を体験してもらうというよりは、もっと広い意味で建設業を知っていただくようなイメージ。具体的には、朝から夕方まで1日かけて、学生に建設業の現場を見ていただき、ドローン操作や座学を受けていただくというものである。
- ・普通高校も含まれている。対象を工業系に絞ると、なかなかどの産業分野においても就職が厳しい状況。

#### 資料4 P.2 建設業活性化支援事業について

(委員)

- ・ICT技術等研修会は従業員向けの研修か。

(事務局：高知県技術管理課)

- ・事業者向けの研修であり、県の委託業務において実施しているもの。参加人数の多い土木工事技術者研修会は、ウェブで講座を全6回開催し、最新のカリキュラムを加えながら実施しているところ。

#### 資料4 P.3 UIターン促進・就職支援事業について

(委員)

- ・名古屋における合同企業説明会の参加者が少ないことについて、何か要因があったのか。
- ・大学3年生は説明会の対象になるのか。

(事務局：高知県商工政策課)

- ・要因としては、就職の一手手前である、「高知で暮らしたい」という方々の掘り起こしが十分にできていない状態で、いきなり転職・就職説明会を実施したために、参加者が少なかったのではないかと分析している。名古屋という地域は、本県の誘致企業が多くあり、県の名古屋事務所もあることから、経済的なつながりもあるため、一定の参加者は見込めると考え、開催に至ったものである。ただ、移住に係る移住フェアのようなものを名古屋でこれまで開催してきていなかったこともあり、就職の前段階である、「高知県に帰ろう」、「高知県に住みたい」という方々の掘り起こしが十分にできていなかった。
- ・大学3年生も参加対象となる。就職・転職相談会ということで、中途採用の方などをメインターゲットとして開催しているものであるが、大学3年生も参加いただいて問題ないというふうになっている。ただ、面接会となっているため、時期によっては面接ができないタイミングもあると考えられる。その場合は、情報収集という形で参加いただき、いろいろな企業の話聞くことで、就職活動の参考にしていただきたいと考える。県では、メルマガ登録いただいた学生に対して、こういった情報を案内しているところ。

(委員)

- ・来年名古屋で移住フェアとともに当該説明会を実施するという話はあるか。
- ・当該事業と併せて、奨学金の返還支援についても、できれば大学3年生の早いうちから周知をお願いしたい。学生からは、4年生の内定後に奨学金の返還支援を知らされても意味がない、という声をよく聞いている。

(事務局：高知県商工政策課)

- ・現在、名古屋で移住フェアを開催する予定はない。個別相談会は随時開催するため、そこで掘り起こしを少しずつ行ってまいりたいと考える。
- ・奨学金の返還支援も含め、1年生のまだどこで就職するか決めていないような段階から、県のいろいろな施策を情報発信していきたいと考える。

資料5 P.4 建設業活性化支援事業について

(委員)

- ・建設業働き方改革支援アドバイザーによる支援について、経営環境の改善というのは、企業のデジタル化につながるような内容も含まれているのか。「良質な雇用」の実現に向けては、生産性の向上、その手法としてのデジタル化が非常に重要となってくる。センターでは、全産業系のデジタル化の相談窓口を構えているが、中でも、建設業の方からの相談が非常に増えているところ。相談窓口業務の中で、昨年、今年と補助金の対応をしたが、申請の3割程度は建設業からで業種別第1位の件数であった。アドバイザーの経営環境の改善における指導の中で、デジタル化につながるような話があれば、我々も連携しながら、より早く、より確実に「良質な雇用」に結びつけることもできるのではないかというふうに考えたため、質問した次第である。

(事務局：高知県土木政策課)

- ・アドバイザーの派遣の流れも含めて説明させていただく。始めに支援を希望する事業者から、特定の事業者の方に対して、こういう内容で支援をお願いしたいという申請をしていただき、申請に基づいて、希望されるアドバイザーの方に県から委嘱し、そして、申請者が希望する内容について支援をさせていただくという流れである。アドバイザーも企業も様々あるため、ICTに関する支援の要望をいただいた場合には、それに対応していくということになる。

(委員)

- ・会社全体の経営環境の改善について、ICT以外の全社的なデジタル化、何か一緒にできることがあればと感じた次第である。引き続きよろしくお願い申し上げる。

資料5 P.5 デジタル化人材育成事業について

(委員)

- ・講座受講生の中で、システム開発に特化したいんだという方と、非IT企業でデジタル化を推進してもいいなと考えている方が、どれくらいの割合でいるのか。
- ・令和7年度の就職先となり得る企業を紹介する場合において、企業選定の基準のようなものがあれば教えていただきたい。

(事務局：高知県産業デジタル化推進課)

- ・3分の2から4分の3はIT企業に就職し、3分の1ないし4分の1の方は非IT企業に就職している状況である。プログラマーとして1人前になるには、さらに1、2年の勉強が必要である旨先ほど申し上げたが、なかなかそこまでたどり着く自信がないという方については、一般企業に就いて総務系の仕事をしながらデジタルの補助をするという道を選択される方もいらっしゃる。また、非IT企業の中でも、プログラミング人材を求めるまでのレベルの職種を探されてる方で、そういった企業に実際に就職された方もいらっしゃる。
- ・IT企業とのマッチングにおいては、県情報産業協会ないし、誘致しているITコンテンツ企業等にまず案内するのが一つ。また、非IT企業の内プログラミング人材を希望する企業に関しては、ホームページ上での公募を行っている。

(会長)

- ・時間の都合もあるため、質疑応答は以上とさせていただく。ほかにご意見がある場合は、会議後、雇用労働政策課の方にお問い合わせをお願いします。

#### (4) 議事

##### ③その他

ア 県内の雇用情勢等について（高知労働局からの報告）

イ その他

○高知労働局から資料6に基づき説明(資料未記載の発言内容等については以下記載)

資料6 P. 1、P. 2

(高知労働局)

- ・令和6年9月の業務主要指標については、公表時期でないため、令和6年8月までの資料としている。
- ・「有効求人倍率、完全失業率の推移」について。有効求人倍率は、令和2年度においては、新型コロナの感染拡大の影響もあり、求人数、求職者数ともに大きく落ち込み、1倍を下回った時期も存在した。令和3年度以降は感染拡大も落ち着いているが、様々な業種における人手不足の課題もあり、増減はあるが、1倍を超える水準で推移をしているところ。
- ・「職業紹介状況」について。例年8月は求職活動を控える方が多い傾向にあるが、今年は特に宮崎県沖で発生した日向灘地震であるとか、台風10号の到来も重なり、新規求職者の方の減少につながったものと分析している。
- ・求人の特徴としては、企業の手不足を背景とし、正社員求人は増加傾向にあるものの、一方で省人化・省力化の進行、外国人材を活用する企業の増加に伴い、パート求人などの減少が続いていることから、全体の求人数については減少傾向である。
- ・「年齢別職業紹介状況」について。近年の求職者の特徴として、県内人口の高齢化や、若年者の減少に伴い、求職者に占める45歳以上の中高年齢層の割合が増加傾向にある。特に郡部地域においては顕著に見られるところ。
- ・「安定所別求職・求人状況」について。東部地域や西部地域については、求職者に対して求人が少なく、倍率も1倍を大きく下回っており、こうした中山間地域における雇用創出と就労支援は大変重要な課題となっている。
- ・2ページ以降の資料の詳細は時間の都合上説明を省略させていただく。
- ・引き続き、雇用失業情勢の動向を踏まえ、求職者及び求人者に対するきめ細かな支援や、地域における良質で安定的な雇用の確保と職場定着を図るべく、県をはじめ、関係者の皆様方との連携のもと、当該プロジェクトを進めてまいります。

○その他

(会長)

- ・本日報告のあった、「良質な雇用」という数字は今後極論を言えば0になるかもしれない。そのあたりは厚生労働省とも連携し、成果が見えるようにしていただきたい。また、資料4について「良質な雇用」とまではいけないものの、事業を通じて雇用につながった方の数字もあれば、成果として資料に残しておくことも一つの手ではないかと感じたところ。

(5) 閉会

以上